

**「定住者」（「永住者の配偶者等」の在留資格で在留する方の扶養を受ける
未成年で未婚の実子）に係る提出書類一覧
（在留資格取得許可申請用）**

No.	提出書類	チェック ボックス
1	在留資格取得許可申請書	☐
2	写真（縦4 cm×横3 cm）	☐
3	以下の区分により、それぞれ定める書類 （１）日本の国籍を離脱した者である場合 国籍を証する書類 （２）出生した者である場合 出生したことを証する書類 （３）１及び２以外の者である場合 在留資格の取得を必要とする事由を証する書類	☐
4	永住者又は永住者の配偶者の方（収入の多い方）の直近１年分の住民税の課税（又は非課税）証明書及び納税証明書（１年間の総所得及び納税状況が記載されたもの）	☐
5	申請人の出生届出受理証明書 ※ 日本の役所に届出ている場合にのみ提出して下さい。	☐
6	永住者又は永住者の配偶者の方の住民票（世帯全員の記載があるもの）	☐
7	職業・収入を証明するもの （１）永住者又は永住者の配偶者の方が会社に勤務している場合 永住者又は永住者の配偶者の方（収入の多い方）の在職証明書 （２）永住者又は永住者の配偶者の方が自営業等の場合 a 永住者又は永住者の配偶者の方（収入の多い方）の確定申告書の控えの写し b 永住者又は永住者の配偶者の方（収入の多い方）の営業許可書の写し（ある場合） （３）永住者及び永住者の配偶者の方が無職である場合 預貯金通帳の写し ※ Web通帳の画面の写し等（取引履歴が分かるもの）であっても差し支えありません。	☐
8	身元保証書 ※ 身元保証人には、通常、永住者の方（申請人の扶養者）になっていただきます。	☐
9	質問書	☐
10	理由書（扶養を受けなければならないことを説明したもの、適宜の様式）	☐
11	申請人の本国（外国）の機関から発行された出生証明書	☐
12	申請人の本国（外国）の機関から発行された認知に係る証明書 ※ 認知に係る証明書がある方のみ提出して下さい。	☐

※申請時にパスポートの提示が必要となります。